

新司法試験問題検討会(必須・選択科目全体会)議事要旨

1 日 時

平成17年3月15日(火) 午後3時30分～午後4時

2 場 所

東京地方検察庁総務部教養課第301, 302会議室(検察庁ゾーン3階)

3 出席者

(司法試験委員会委員)小幡純子, 本間通義(敬称略)

(新司法試験問題検討会委員)山口厚座長, 高桑昭座長, 市川正人, 登石郁朗, 戸松秀典, 東澤靖, 吉村典晃, 越智敏裕, 小早川光郎, 團藤丈士, 中川丈久, 林俊之, 池田真朗, 堀嗣亜貴, 松岡久和, 三角比呂, 森脇純夫, 北沢義博, 中西茂, 上野泰男, 宇野聡, 大橋正春, 小野瀬厚, 高橋文清, 井田良, 大善文男, 寺島秀昭, 徳田薫, 大澤裕, 加藤学, 酒巻匡, 幣原廣, 白濱清貴, 大淵哲也, 高橋隆二, 田中昌利, 茶園成樹, 山崎耕史, 神村昌通, 須藤典明, 村中孝史, 八代徹也, 山川隆一, 小尾仁, 富田善範, 水野忠恒, 小川秀樹, 那須克巳, 廣谷章雄, 松下淳一, 山本和彦, 木村匡良, 鈴木正貢, 舟田正之, 兼原敦子, 小寺彰, 阪井博, 田村政喜, 小出邦夫, 増田晋, 横山潤, 大塚直, 北村喜宣, 佐村浩之, 永谷典雄, 藤原猛爾(敬称略)

(司法試験委員会庶務担当(法務省大臣官房人事課))

稲田伸夫人事課長, 横田希代子人事課付, 古宮義雄試験管理官

4 議 題

後期検討事項の検討結果について

5 配布資料

後期検討事項の検討結果について(報告)

6 議事等

後期検討事項の検討結果について

事務局から「新司法試験問題検討会の後期における検討結果に基づき配布資料「後期検討事項の検討結果について(報告)(案)」(以下「報告案」という。)が取りまとめられたこと及びその内容について説明。

協議に移り、「短答式試験と論文式試験では試そうとする能力が異なる上、司法試験の合格者の判定は、短答式による筆記試験の合格に必要な成績を得た者につき、短答式による筆記試験及び論文式による筆記試験の成績を総合して行うものとされており、短答式のために相当の勉強時間を割かなければならないものと考えられるが、実際の勉強時間と乖離している比重を用いることは「総合評価」の観点から問題である。総合評価に係る短答式試験と論文式試験の配点の比重が短答式1:論文式4では短答式試験の比重が小さ過ぎるので、短答式1:論文式3程度がよいのではないか。」との意見が出された。

協議の結果、総合評価に係る短答式試験と論文式試験の比重についても、短答式1:論文式4とする報告案のとおりとすることとされ、そのほか採点調整の方法、成績評価の方法等の付随的検討事項について、報告案のとおり、司法試験委員会に報告することが決定された。

また、報告については、必須科目の山口座長及び選択科目の高桑座長が平成17年3月17日に開催される第18回司法試験委員会に出席して行うものとされた。

7 閉 会

以 上